

パブリック・コメント制度による

## 「第4次富士市男女共同参画プラン（案）」

に対する意見募集について

- 意見募集期間 令和3年10月15日（金）から令和3年11月15日（月）
- 意見の提出方法  
直接の場合 富士市役所3階 多文化・男女共同参画課へ  
郵送の場合 〒417-8601  
富士市永田町1丁目100番地  
富士市市民部多文化・男女共同参画課あて  
FAXの場合 0545-55-2864  
Eメールの場合 [si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp)  
市ウェブサイト パブリック・コメントコーナーから  
専用フォームへ
- 意見の記載方法 様式は問いませんが、案件名「第4次富士市男女共同参画プラン（案）」、意見、住所、氏名、電話番号を明記してください。

令和3年10月

富士市 市民部 多文化・男女共同参画課

第4次富士市  
男女共同参画プラン（案）  
令和4年度～8年度

### 1 ジェンダー平等の実現へ

- 「ジェンダー平等の実現」はSDGs 17の開発目標のうちのひとつ
- 社会全体において固定的な性別役割分担や無意識の思い込み・偏見（アンコンシヤス・バイアス）の存在が考えられる

### 2 女性や子どもの人権尊重へ

- 女性に対するDVや児童虐待が後を絶たない
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響でDV被害が増加

### 3 多様性を尊重する社会へ

- 性別、国籍、年齢、障害など自分と違う様々な人々への偏見、差別をなくし、お互いを尊重することが大切
- セクシュアル・マイノリティへの理解促進や差別解消が人権問題の重要課題

### 4 家事・育児・介護を男女が共に担う社会へ

- 共稼ぎ世帯が増加する中、仕事と家事や子育ての両立
- 長時間労働是正など働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要

### 5 誰もが働きやすい社会へ

- テレワークの普及が柔軟な働き方を進め、女性や様々な事情を抱える人々のニーズに対応し、生涯働ける地方都市の魅力を市内外にアピールしていく

#### 1 計画の目標

男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画社会の実現を目指し、本プランは「第3次富士市男女共同参画プラン」を引き継いで「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

#### 2 基本理念

- ①固定的な性別役割分担意識にとらわれない一人ひとりの人権の尊重
- ②政策・方針の立案・決定への共同参画
- ③生涯にわたる心身の健康維持
- ④市民や事業者との協働

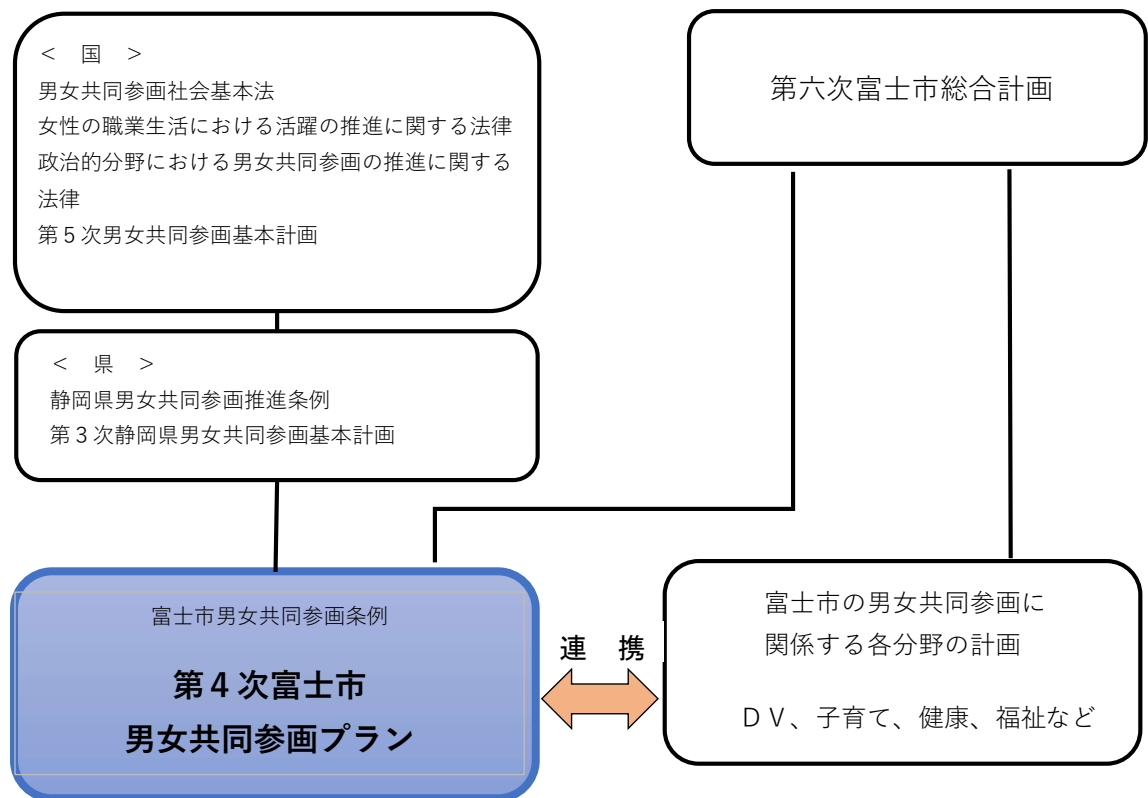
#### 3 計画の期間

令和4～8年度の5年間とします。

## 3

## プランの位置づけ

- ◇本プランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」に当たります。
- ◇本プランは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」を包括します。
- ◇本プランは、富士市男女共同参画条例第10条に基づく計画です。
- ◇本プランは、「第3次富士市男女共同参画プラン」を発展的に継承し策定しています。



## 4

## 策定の経緯

本市では、平成6年に「富士女性プラン」、平成13年に「富士市男女共同参画プラン（第2次）」、平成23年に「第3次富士市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進してきました。

「第3次富士市男女共同参画プラン」の計画期間は令和2年度で終了しましたが、本市の最上位計画である「第六次富士市総合計画」の計画策定の延期を受け、本プランの計画期間を、当初予定していた令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間から、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間に変更します。

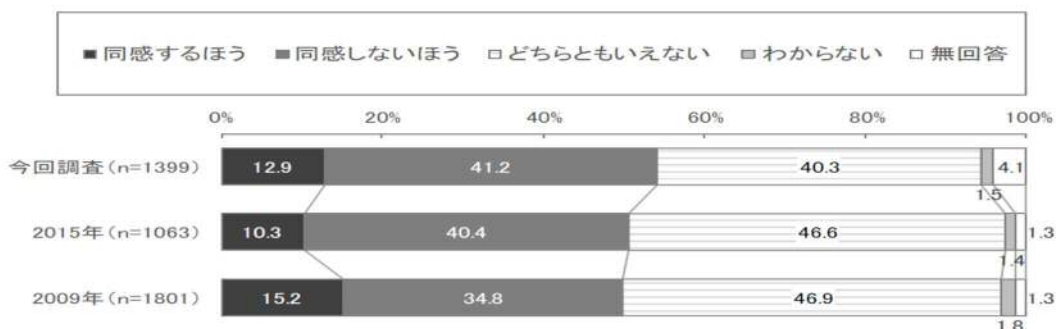
## 1 性別による固定的な役割分担意識の現状と課題

- 職場や家庭における性別による固定的な役割意識や偏見・固定観念が存在する
- 職場や家庭などでは依然として男女の不平等感が存在している

「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたの考え方は、次のどれにあたりますか。

令和元年度市民意識実態調

## 【経年比較】

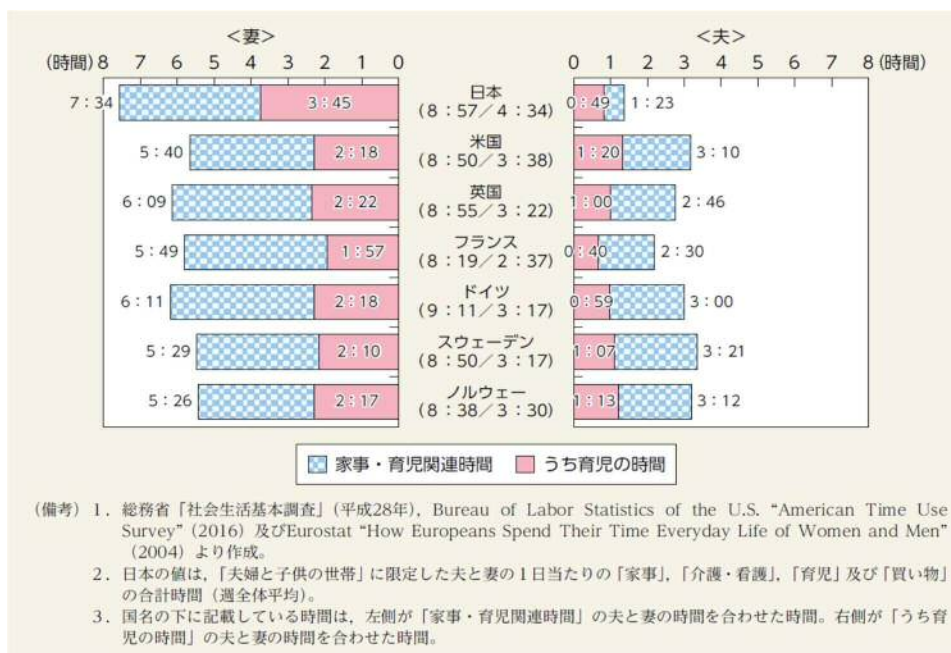


## 2 ワーク・ライフ・バランスの現状と課題

- 働く世代が担う子育てや介護の負担がますます増加する
- とりわけ女性にかかる仕事や家事・育児の負担が依然として大きく存在する

6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）

内閣府 令和2年度男女共同参画白書

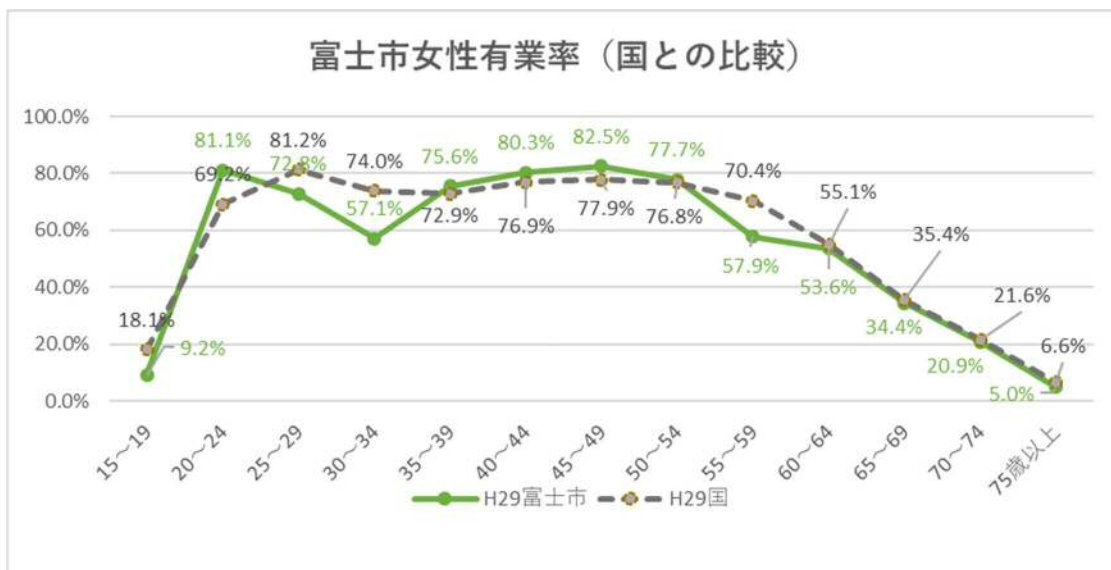


### 3 女性活躍の現状と課題

- 女性の有業率で、本市は全国と比べると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブの特徴が顕著に表れている
- 共稼ぎの子育て、介護を職場や家庭での役割分担をジェンダー平等の視点に立って見直す必要がある
- 社会のあらゆる分野における政策や方針を決定する過程においての女性登用の促進

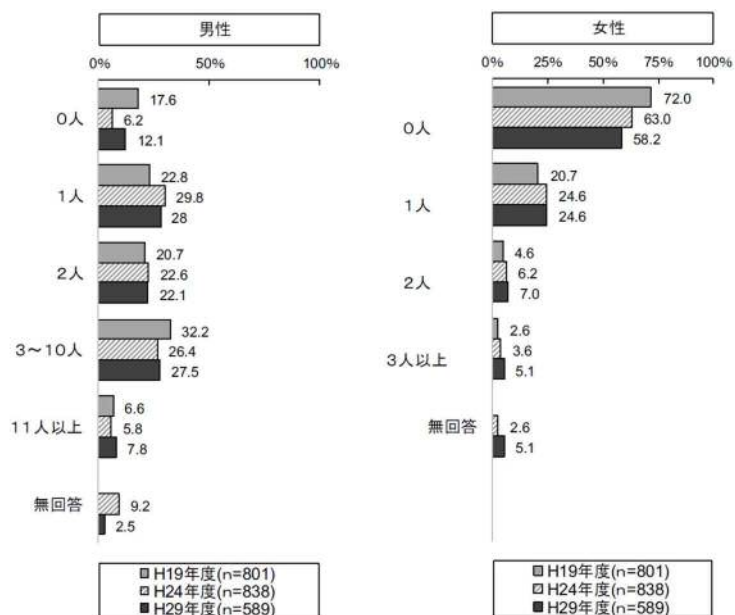
富士市の女性の年齢別有業率（国との比較）

就業構造基本調査（平成29年）



市内事業所管理職数（※概ね、課長級以上）

平成29年度事業



平成19年度 ●平均 4.57人  
 平成24年度 ●平均 5.01人  
 平成29年度 ●平均 4.42人

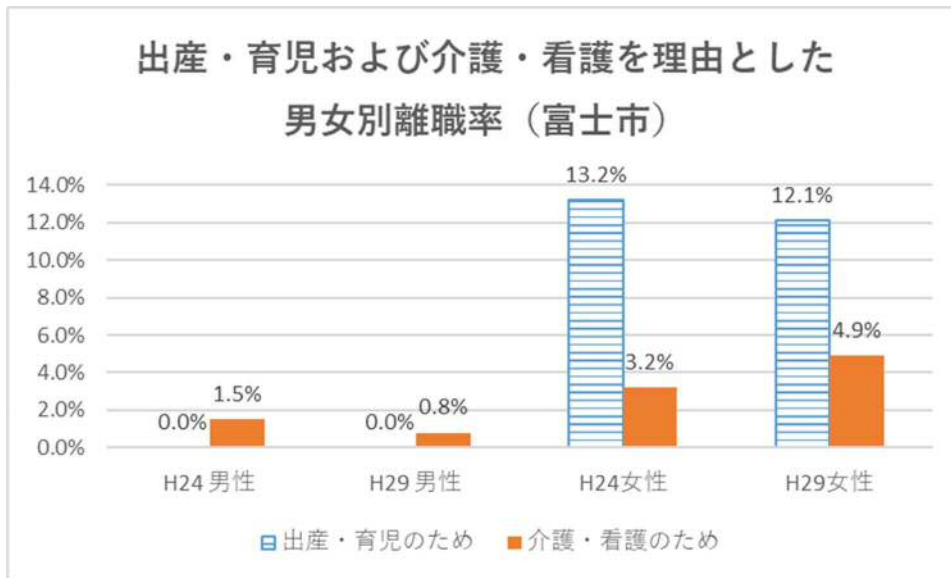
●平均 0.24人  
 ●平均 0.54人  
 ●平均 0.69人

#### 4 育児・介護をめぐる現状と課題

- 性別による固定的役割分担の解消や長時間労働の見直し
- 男性の育児休暇取得など積極的な育児参加

出産・育児および介護・看護を理由とした男女別離職率

就業構造基本調査(平成24年、平成29年)



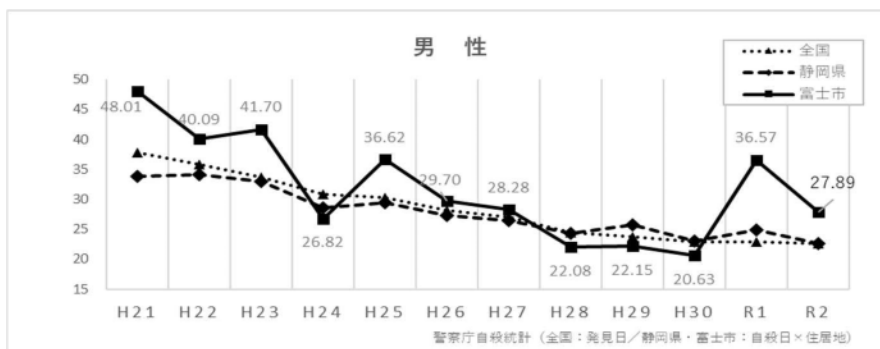
#### 5 男女の心身の健康についての現状と課題

- 女性のライフステージにおける心と体に健康における問題
- コロナ感染症の影響による社会変化における女性の生活貧困や自殺が増加している

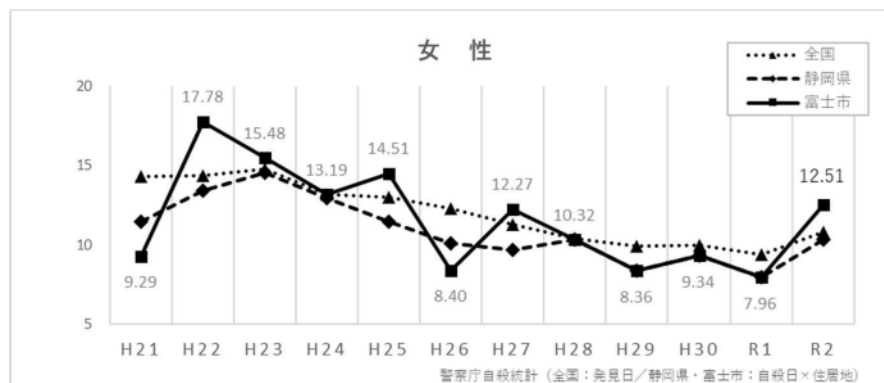
男女別自殺死亡率の推移(男女別、全国、静岡県、富士市)

警察庁自殺統計

[人口10万人対]



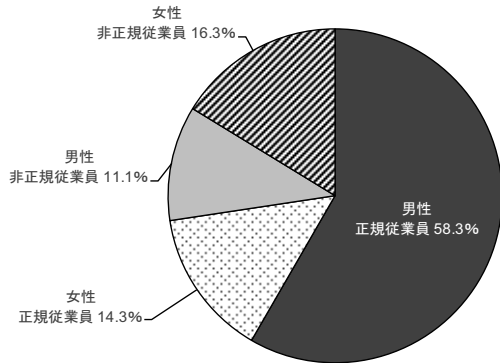
[人口10万人対]



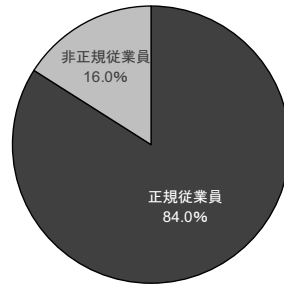
## 6 生活に困難を抱えている人の貧困と自立の現状と課題

- 女性や外国人、障害者など社会的弱者と呼ばれる人々の自立支援

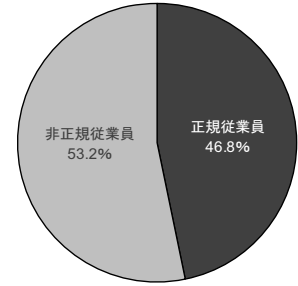
総従業員の状況 平成29年度事業者意識実態調査



【男女別 正規・非正規従業員】



【男性従業員の状況】

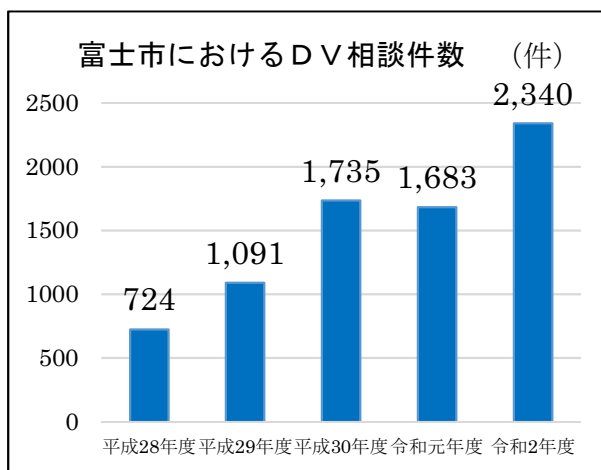


【女性従業員の状況】

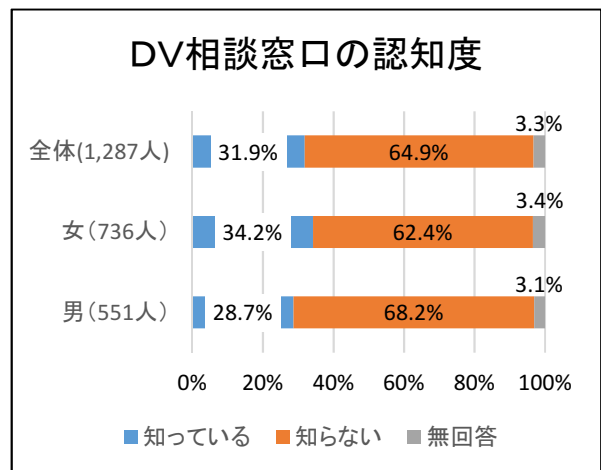
※個々の事務所ではなく、全事業所従業員  
(男性 22,891 人、女性 10,067 人)。

## 7 性別にかかわる人権問題の現状と課題

- セクシュアル・マイノリティへの理解を広げる必要がある
- ハラスメントやDV、児童虐待など、人権侵害に対する被害者相談支援体制の強化、周知徹底



富士市配偶者暴力相談支援センターより



令和2年度DVに関する市民アンケートより



## 1 性別による固定的な役割分担意識の現状と課題

- ・職場や家庭における性別による固定的な役割分担や偏見・固定観念の存在
- ・男女の不平等感の存在

## 2 ワーク・ライフ・バランスの現状と課題

- ・働く世代が担う子育てや介護の負担の増加
- ・女性にかかる仕事や家事、育児の負担の大きさ

## 3 女性活躍の現状と課題

- ・共稼ぎ世帯の子育て、介護における職場や家庭での役割分担の見直し
- ・社会のあらゆる分野における政策や方針を決定する過程への女性登用

## 4 育児・介護をめぐる現状と課題

- ・固定的役割分担の解消や長時間労働の見直し
- ・男性の育児休暇取得など積極的な育児参加

## 5 男女の心身の健康についての現状と課題

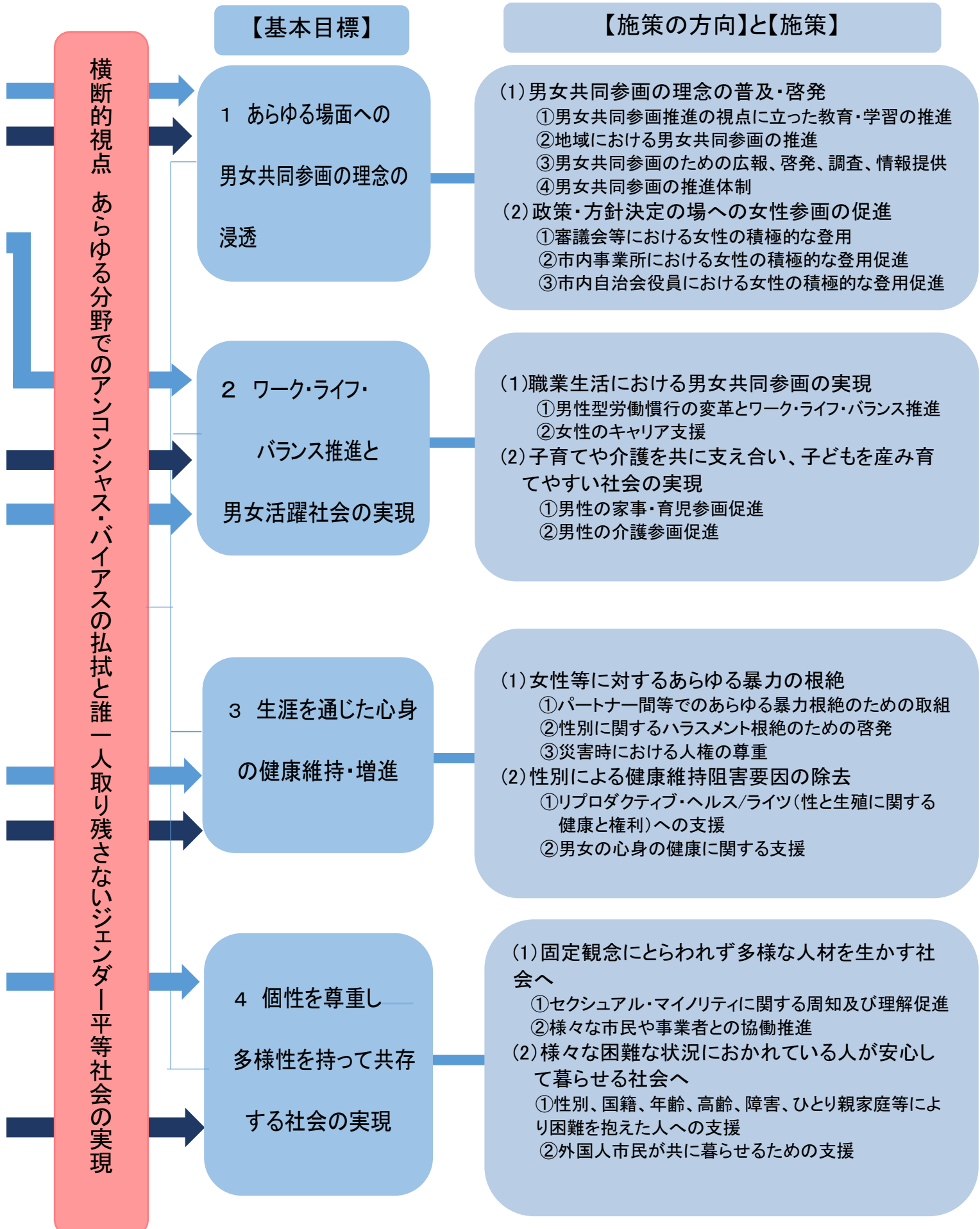
- ・女性のライフステージにおける心と体の健康問題
- ・コロナ感染症の影響による社会変化における女性の自殺の増加

## 6 生活に困難を抱えている人の貧困と自立の現状と課題

- ・女性や外国人、障害者など社会的弱者と呼ばれる人々の自立支援
- ・コロナ感染症の影響による社会変化における女性の生活貧困の増加

## 7 性別にかかわる人権問題の現状と課題

- ・ハラスメントやDVなど人権侵害に対する被害者の相談体制強化や支援



## 基本目標 1

## あらゆる場面への男女共同参画の理念の浸透

指標	現状	5年後の目標値
「男は仕事、女は家庭」と決めつける考えに賛同しない人の割合 (令和元年度市民意識実態調査)	41.2%	70.0%
社会全体で「男性と女性は平等に扱われていると思う」と答えた人の割合 (令和元年度市民意識実態調査)	15.6%	25.0%
審議会等への女性登用率 (令和2年4月1日現在)	33.1%	40.0%
女性管理職がいる事業所の割合 (平成29年度事業者調査)	36.7%	45.0%
女性の自治会長の割合 (令和2年4月1日現在)	4.1%	8.0%

## 主な取組

- 家庭、学校、社会教育の充実
- 地区推進員の支援
- 情報誌などの発行
- 実態調査の実施
- 女性管理職登用の啓発

## 基本目標 2

## ワーク・ライフ・バランス推進と男女活躍社会の実現

指標	現状	5年後の目標値
市の女性有業率※ (15~64歳) (総務省統計局 就業構造基本調査 平成29年度)	65.2%	75.0%
「ワーク・ライフ・バランス」の内容を知っている事業所の割合 (平成29年度事業者調査)	47.4%	80.0%
男性従業員が配偶者出産休暇制度や年次有給休暇を利用して5日程度の休みを取りやすい雰囲気がある職場の割合 (平成29年度事業者調査)	35.6%	50.0%
男性の育児休業取得率 (平成29年度事業者調査)	20.6%	30.0%
育児について、夫と妻の負担が同程度と思う市民の割合 (令和元年度市民意識実態調査)	10.0%	15.0%

## 主な取組

- 講座の実施
- 起業相談やセミナーの実施
- 看護師実務研修
- 保育士キャリアアップ研修
- 育児休業の取得促進

※有業率：総務省統計局が実施する「就業構造基本調査」により算出された、仕事をしている人の割合。

### 基本目標 3

#### 生涯を通じた心身の健康維持・増進

指標	現状	5年後の目標
DV被害者のうち、相談しなかった・できなかった人の割合 (令和元年度市民意識実態調査)	49.5%	20.0%
子宮頸がん検診受診率 (令和2年度)	17.0%	18.5%
富士市の自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) (令和2年度警察庁統計)	男性 27.89 女性 12.51	男性 21.14 女性 9.26

#### 主な取組

- DV相談の運営、機能充実
- セクシュアル・ハラスメント等の防止の徹底
- 多様性配慮の防災対策推進
- 不妊・不育治療の支援
- 自殺対策の連携促進

### 基本目標 4

#### 個性を尊重し多様性を持って共存する社会の実現

指標	現状	5年後の目標値
LGBTについて言葉と意味の両方を知っている人の割合 (令和元年度市民意識実態調査)	45.7%	70.0%
行政と市民活動団体等との協働実績 (令和元年度)	773件	850件
富士市に住み続けたいと思う外国人市民の割合 (令和元年度富士市多文化共生についての外国人市民意識調査)	71.0%	90.0%
ユニバーサル就労認定企業数 (累計) (令和3年4月1日現在)	158件	360件

#### 主な取組

- セクシュアル・マイノリティの人権啓発活動の推進
- 市民活動の支援
- 男女共同参画学級
- 男女共同参画センターを拠点とした講座の開催
- ひとり親家庭の自立支援
- 外国人市民への就労支援

注) 本プランにおける5年後の各目標値に対する達成率は、直近の調査結果によるものとします。